

平成29年度 第2回 利根川中流4県境 広域避難協議会 資料  
各市町のタイムライン(案)における避難情報の発令タイミング等の一覧(利根川・渡良瀬川)

【参考資料1】

※ 各市町のタイムラインは、現在、「見直し段階の内容」または「地域防災計画修正前の内容」であり、本資料は利根川中流4県境 広域避難協議会のために作成した暫定版の資料(情報)です。

氾濫発生までの目安	基準水位	河川・水位観測所					利根川上流 河川事務所	板倉町 (水位参照先)				加須市 (水位参照先)				古河市 (水位参照先)		境町 (水位参照先)		坂東市 (水位参照先)	館林市 (水位参照先)		野木町 (水位参照先)	栃木市 (水位参照先)
		利根川		渡良瀬川				八斗島 栗橋 古河 足利				北川辺地域 栗橋 古河 騎西地域				栗橋 古河		境地区・静地区 境町全域		芽吹橋	八斗島 足利		古河	古河
		八斗島	栗橋	芽吹橋	古河	足利																		
-h	水防団待機水位	0.80	2.70	2.00	2.70	3.00	水防警報(準備)	第1次防災体制(予備動員) 【水防本部設置】	-	-	-	-	第二次防災体制(警戒体制)	-	-	第三次防災体制	-	-	注意体制	-	-	-	-	準備体制
	氾濫注意水位	1.90	5.00	5.00	4.70	3.30	洪水予報 (氾濫注意情報)	第2次防災体制(初期動員) 【災害警戒本部設置】 ・どまんなかサミット構成市町の 避難所開設依頼	第1次配備(初動体制) ※さらに水位の上昇が見込まれる場合 どまんなかサミット構成市町の避難所開設依頼	-	-	第三次防災体制(災害警戒本部体制)	境地区・静地区に 『避難準備・高齢者等避難開始』発令 広域避難所の開設(職員派遣)	-	-	警戒体制	災害対策本部設置	第二配備(警戒体制)	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、『避難勧告』発令判断	-	-	注意体制		
-h	氾濫危険水位	-	7.60 (見込み)	-	8.40 (見込み)	-	-	第2配備(警戒体制) 『避難準備・高齢者等避難開始』発令 ・騎西地域避難所開設 ・どまんなかサミット構成市町への避難誘導開始	第2配備(警戒体制)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	非常体制(第一次)	-	-	水位に関わらず 第三配備(非常体制)	-	『避難準備・高齢者等避難開始』発令 ※避難情報は河川の水位に関わらず、河川の水位上昇の状況により発令 避難所開設
		-	7.60 (達した)	-	8.40 (達した)	-	-	第3次防災体制(全員動員) 避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、『避難準備・高齢者等避難開始』発令判断 ・騎西地域避難所開設 ・堤防への職員配置 ・総合支所本部移転開始	第3配備(非常体制) 『避難勧告』発令 ※さらに水位の上昇が見込まれる場合	『避難準備・高齢者等避難開始』発令 ※さらに水位の上昇が見込まれる場合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	境地区・静地区に 『避難勧告』発令 ※戸川越堤防決壊(関東・東北豪雨災害時)に基づく目安	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-h	避難判断水位	3.90	8.10	7.10	8.90	4.90	洪水予報 (氾濫警戒情報)	『避難準備・高齢者等避難開始』発令 ・どまんなかサミット構成市町の避難所開設依頼 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、『避難勧告』発令判断	第3配備(非常体制) 『避難勧告』発令	対象地区に 『避難準備・高齢者等避難開始』発令	境町全域に 『避難準備・高齢者等避難開始』発令	利根川流域地区に 『避難準備・高齢者等避難開始』発令	『避難準備・高齢者等避難開始』発令 ※判断基準に応じて避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、日没前に避難が完了できるよう発令	『避難勧告』発令 ※避難情報は河川の水位に関わらず、河川の水位上昇の状況により発令	『避難準備・高齢者等避難開始』発令	指定避難所開設指示・連絡	-	第四配備(非常体制)	警戒体制					
-h	氾濫危険水位	4.80	8.90	7.70	9.70	5.40	洪水予報 (氾濫危険情報)	『避難勧告』発令	第3配備(非常体制) 『避難指示(緊急)』発令 ※さらに水位の上昇が見込まれる場合	【加須地域・大利根地域】 ・堤防、または近くの3階以上の建物等へ緊急避難 【騎西地域】 ・自宅の2階、または近くの公共施設の2階へ緊急避難	対象地区に 『避難勧告』発令	境町全域に 『避難勧告』発令	利根川流域地区に 『避難勧告』発令	『避難勧告』発令 ※判断基準に応じて避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、日没前に避難が完了できるよう発令	『避難指示(緊急)』発令	栃木市藤岡町下宮地区に 『避難勧告』発令	非常体制(第三次)	非常体制						
		5.28	9.90	-	9.72	6.54	-	『避難指示(緊急)』発令	-	-	対象地区に 『避難指示(緊急)』発令 ※氾濫危険水位を超えた状態で、堤防天端高に到達するおそれが高い場合	-	-	-	-	-	-	-	-					
0h	堤防天端水位到達 氾濫発生	-	-	-	-	-	洪水予報 (はん濫発生情報)	-	-	-	-	境町全域に 『避難指示(緊急)』発令	利根川流域地区に 『避難指示(緊急)』発令	『避難指示(緊急)』発令	-	栃木市藤岡町下宮地区に 『避難指示(緊急)』発令	-	-						
掲載情報参照元								関東どまんなかサミット会議構成市町の避難情報発令時期及び広域避難誘導の時期一覧表【暫定版(H29.7.27)】	関東どまんなかサミット会議構成市町の避難情報発令時期及び広域避難誘導の時期一覧表【暫定版(H29.7.27)】	関東どまんなかサミット会議構成市町の避難情報発令時期及び広域避難誘導の時期一覧表【暫定版(H29.7.27)】	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)	避難勧告等の発令に着目したタイムラインのイメージ(たつき台)(基準水位見直し後)					